

令和7年度

法人事業計画書

社会福祉法人 恵の園

目 次

1.法人の基本理念	1
2.令和7年度の事業方針・重点的取り組み課題	2
3.組織図表	3
4.評議員、役員等及び運営協議会委員の構成	4
5.法人評議員会、理事会、運営協議会開催計画	4
6.法人借入金償還計画	4
7.管理職（M1・M2職）・指導職（S職）配置	5
8.各施設職員配置計画	6
9.各施設、ホーム利用者状況	8
10.本部業務計画	9
〈 総務部 〉	
1) 庶務経理係	9
2) 固定資産管理係	10
3) 防災・防犯係	11
4) DX係	13
5) 交通安全係	14
6) 地域福祉係	14
7) 広報係・魁	16
〈 人事部 〉	
1) 採用係	18
2) 人材育成係	19
①外国人介護人材チーム	
②障害者雇用チーム	

3) 安全衛生委員会	20
------------	----

〈 その他の係 〉

1) 支援向上委員会〔虐待防止委員会・身身体拘束適正化委員会〕	22
---------------------------------	----

2) 職場環境改善委員会	24
--------------	----

3) 公益的取り組み	24
------------	----

1. 法人の基本理念

恵の園のシンボルマーク、それはロウソクが自らの生命を燃焼することによって、暗闇にいる不安な人々に光を与え、生命のよみがえりを願う十字架の愛と献身を意味している。同じ願いを持つ同志が、施設を生み育てて明日の福祉の前進のために後々までも続いてほしいと願っていることなのである。

「一粒の麦が地に落ちてそのままであればやがて枯れて失ってしまうだけだが、地に落ちて死ねばその実は豊かに実を結ぶ。」（聖書）

法人の理念「自らを愛するようにあなたの隣人を愛せよ」に基づき、私たちは人格存在としての人間像を確立し、恥とかメンツにこだわらず、人間尊厳を追及する思想が根底にある真の隣人愛を総合的に多面的にとらえていきたい。

残存機能を生かし、職業訓練、生活訓練を通して社会人としての自立をめざし、自覚と誇りを持って生きることを目標としている。

〈恵の園綱領〉

1. 私たちは、自らを愛するように隣人をも愛する心を育てたい。
2. 私たちは、保護から人生に挑戦する価値ある生き方を選びたい。
3. 私たちは、規則を守り、他人に迷惑をかけず助け合う共同体でありたい。
4. 私たちは、労働を重んじ自主的に行動し意欲の向上に努めたい。
5. 私たちは、職業的自立にとどまらず精神面も含めた生活全般の自立をめざして努力したい。

私たちは、以上の理念と目標を正しく理解し、実践活動を通して具現化していきたい。

2. 令和7年度の事業方針・重点的取組み課題

(1) 「まずはやってみる！！」を年間スローガンとする

- ①年間スローガンのもとに、各施設、各系の業務課題を遂行する。
- ②恵の園の基本理念に基づき、下記の重点課題をはじめとする諸課題について取り組む。

(2) 経営力の向上を図る

- ①各施設の経営を安定させる
 - ・引き続き利用者、職員を獲得していく。
- ②法人全体の経費の内容等を再確認していく
 - ・法人全体で物品等の整理、業者の見直しも行ない、共同購入の方法を構築する。
- ③社会の変化（福祉の流れ・報酬改定等）に対処していく
 - ・報酬改定内容を精査し理解を深める。
 - ・その内容に優先順位をつけ対処していく。

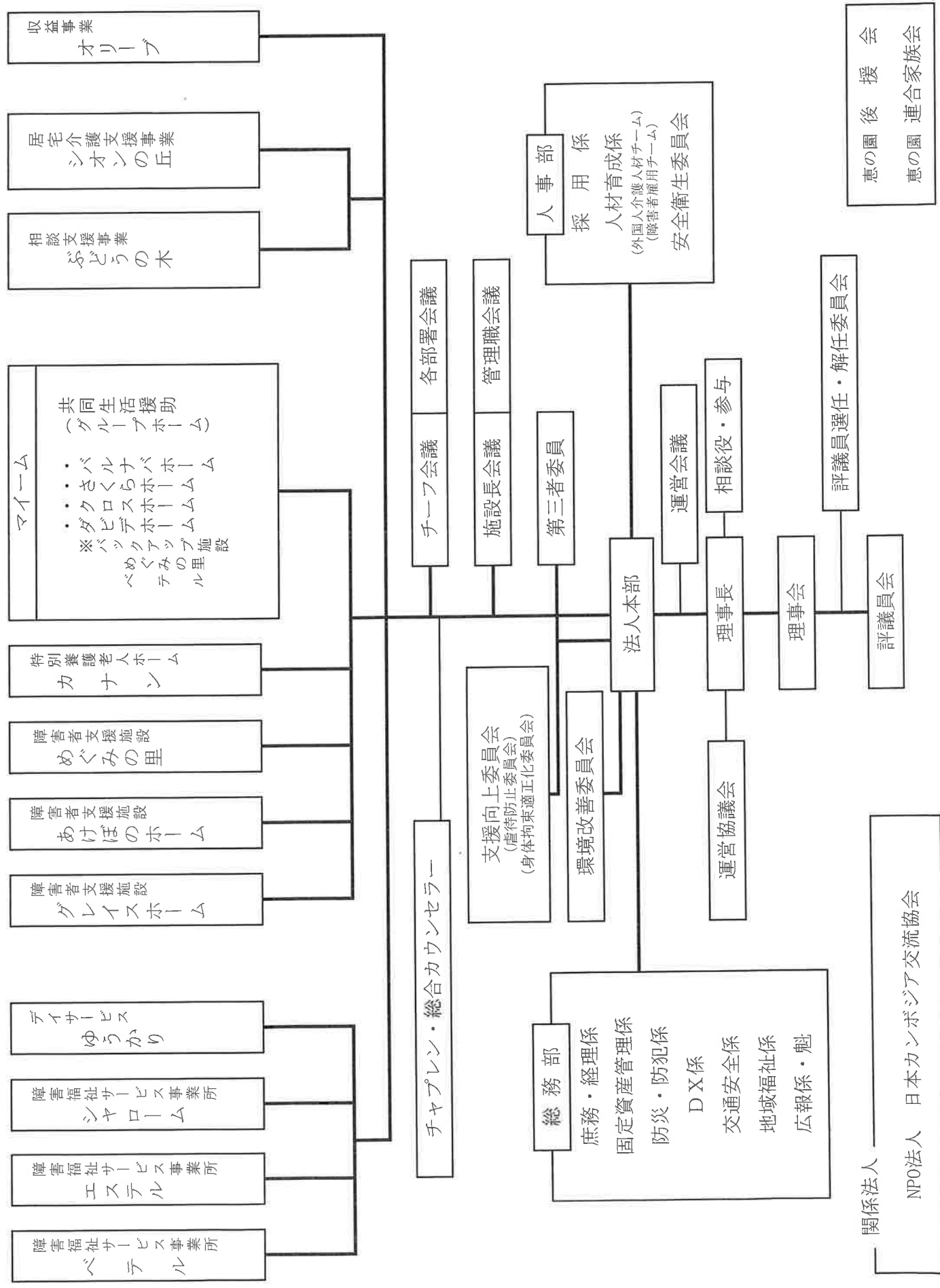
(3) 生産性の向上と職場環境改善をすすめる

- ①法人全体で実施している内容や予定等（組織編成も含め）を再検討していく。
- ②安心して働ける、成長できる職場づくりを推進する。
- ③「人材確保力」をあげていくための具体的な取り組みを継続的に実行していく。（職員のネットワークの活用等）
- ④DX化の検討・取り組みを更に推しすすめる。

(4) その他の課題

- ①「予防も福祉」という視点から、さらに広い視野で、予防的福祉の取組を展開していく。
（介護予防教室、介護及び障害の予防のための啓発、貧困対策、各種海外支援など）
- ②生活困窮者の方々の支援にとどまることなく、住宅を確保することが難しい方々への居住支援等も検討していく。

令和7年度
社会福祉法人
の
園
組
織
図
表



4. 評議員、役員等及び運営協議会委員の構成

評議員	理 事	監 事	運営協議会委員	参 与
8名	7名	2名	5名	5名

5. 法人評議員会、理事会、運営協議会開催計画

評議員会	第138回	令和7年 6月9日 (月)	前年度事業報告書、会計決算報告書、その他
	第139回	令和8年 3月16日 (月)	次年度事業計画書、会計予算関係、その他

理事会	第273回	令和7年 5月21日 (水)	前年度事業報告書、会計決算報告書、評議員会議案
	第274回	令和7年 6月9日 (月)	理事長選出、その他
	第275回	令和7年 9月12日 (金)	理事長の職務の執行報告
	第276回	令和7年12月12日 (金)	会計予算関係等、その他
	第277回	令和8年 2月27日 (金)	次年度事業計画書、会計予算関係、評議員会議案

運営 協議会	第12回	令和7年 6月27日 (金)	意見交換、その他
	第13回	令和7年11月26日 (水)	意見交換、その他

6. 法人借入金償還計画 (元金)

(千円)

借 入 先	当初借入額	償還済額	当期償還額	借入残額	備 考
福祉医療機構	30,000	23,720	1,570	4,710	グレイスホーム
群馬銀行	600,000	140,028	20,004	439,968	カナン
北群馬信用金庫	500,000	100,080	16,680	383,240	
北群馬信用金庫	600,000	30,060	20,040	549,900	
群馬銀行	120,000	42,420	6,060	71,520	エステル
計	1,850,000	336,308	64,354	1,449,338	

7. 管理職（M1・M2職）・指導職（S職）配置

法 人 本 部			
部長（兼務）	内山 由紀	環境改善委員会（責任者）	近藤 佑輔
副部長	近藤 佑輔	安全衛生委員会（責任者）	伊花 俊和
総務部長（兼務）	内山 由紀	交通安全係（責任者）	松村 岳
庶務経理係（責任者）	池田 均	交通安全係（責任者） シャローム	金澤 彰典
固定資産管理係（責任者）	池田 均	防災・防犯係（責任者）	櫻井 孝之
人事部長（兼務）	藤巻かおり	広報係・魁（責任者）	茂串 英明
人材育成係（責任者）	藤巻かおり	地域福祉係（責任者）	金澤 彰典
採用係（責任者）	丸山 秀幸	オリーブ（責任者）	内山 由紀
支援向上委員会（責任者）	内山 由紀	D X係（責任者）	茂串 英明

	グレイスホーム	あけぼのホーム	めぐみの里	カナン	ベテル	エステル	シャローム
施 設 長	近藤佑輔 （兼）	近藤佑輔 （兼法人副部長）	藤巻かおり （兼人事部長）	内 山 由 紀 （兼法人本部長・総務部長）	茂串英明 （兼）	茂串英明	金澤彰典
副施設長	原沢 潤	伊花俊和	櫻井孝之	四宮慎太郎	松村 岳		
チ ー フ	平石麻美	竹渕周作 高橋 翼 畠山俊信 池田 均	櫻澤亜季 窪田雅倫 高桑聖幸	平石俊太郎 永井洋典 小見晴美	竹内克尚	奈良場彬	

	マイーム	ゆうかり	ぶどうの木	シオンの丘
施 設 長	藤巻かおり （管理者）	内山由紀 （責任者）	近藤佑輔 （管理者）	内山由紀 （責任者）
副施設長				
チ ー フ	桑原由佳	佐藤 譲	中島正喜	丸山秀幸 （管理者） 本田美智子

8. 各施設職員配置計画

() は契約職員、< > は兼務のため合計には加算していません。

令和7年4月1日現在

施設名	グレイスホーム	あけぼのホーム	めぐみの里	カナン	ベテル	エステル	シャローム
施設長	<1>	1	1	1	<1>	1	1
事務員	1	3	2	1(1)	<1>	1	1
サービス管理責任者	1	1	1<1>		1	1	<1>
生活支援員	6(3)	15(8)	17(15)		1(3)	3(6)	1
職業指導員					1(2)	(2)	<1>(4)
目標工賃達成指導員					1	1	(1)
介護職員				21(12)			
看護師	1	2	2(1)	1(3)		(1)	
相談支援専門員		出向中 1					
生活相談員				1			
介護支援専門員				1			
管理栄養士・栄養士		1	1	1			
調理員							<1>
生活支援員・世話人							1
P T	<1>	1	<1>	(1)		<1>	
嘱託医	(1)	(3)	(1)	(3)	<1>	<1>	<1>
その他契約職	(1)	(7)	(6)	(7)	(1)		
合計	9(5)	25(18)	24(23)	27(27)	4(6)	7(9)	4(5)

施 設 名	マイーム	ゆうかり	ぶどうの木	シオンの丘	オリーブ	合 計
施 設 長	<1>	<1>	<1>	<1>		5
事 務 員						9(1)
サービス管理責任者	1			管理者 (1)		6
生活支援員	1<1>					44(35)
職業指導員						1(8)
目標作業指導員						2(1)
介 護 職 員		2(2)<1>				23(14)
看 護 師		1(1)				7(6)
相談支援専門員			3			4
生活相談員		1<1>				2
介護支援専門員				2		3
管理栄養士・栄養士						3
調 理 員						1
生活支援員・世話人	(9)					(9)
P T		<1>				1(1)
嘱 託 医						(8)
その他契約職					(2)	(24)
合 計	2(9)	4(3)	3	2	(2)	111(107)

9.各施設、ホーム利用者状況

令和7年4月1日現在

	グレイス ホーム		あけぼの ホーム		めぐみの里		カナン		ベテル		シャローム	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
入所	30	26	50	48	80	74	90	62				
通所									20	26	20	23
短期入所	1		3		空床型		5					
日中一時					若干名				1			
計	31	26	53	48	80	74	95	62	21	26	20	23

	エステル				バルナバ ホーム		さくら ホーム		ダビデ ホーム		クロス ホーム	
	就労継続B		生活介護		定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
入所					6	4	4	3	6	6	7	7
通所	25	27	15	14								
短期入所												
日中一時	1											
計	26	27	15	14	6	4	4	3	6	6	7	7

	ゆうかり		合 計	
	定員	現員	定員	現員
入所			273	231
通所	20	※30	100	125
短期入所			9	
日中一時			2	
計	20	30	384	356

※ゆうかりの現員は登録人数

	シオンの丘	
	実質数	新規契約者数
人数	100	95

※実質数とは、実際にケアプランを作成している人数

10. 本部業務計画

<総務部>

(1) 庶務経理係

①基本方針

法人直轄の係であることを認識し、法人全体の運営にも視野を広げ、担当職員が協力体制を取り、正確かつ組織的に事務処理を行なう。情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図る。会計状況などを各施設の会議で報告し、周知をする。連携を強化し、計画的な予算執行を進める。

②重点目標

ア ICT化推進を検討

- ・各種申請、手続を電子手続きに変更していく。
- ・ICT化のために必要なシステム、機器を準備しペーパーレス化を進める。

イ 新しい制度に備える。

- ・育児・介護休業法の変更による業務。
- ・従来の健康保険者証の廃止による業務。
- ・会計制度の変更にも対応出来るように備える。

③事業計画

ア 勤怠管理のシステム導入について

- ・勤怠管理システム導入に向けての給与締め日などの検討をして準備を進めていく。

イ 業務の統一化を図る

- ・業務の統一化を図りルールを共有化するために、マニュアルの作成を継続する。作成担当を決め、定例会議での検討事項とし、漏れのないよう進める。

④年間予定

月	法人関係	職員関係
4		辞令交付式（新任職員、昇格・異動職員） 給与支給額決定
5	監事監査 理事会	

6	評議員選任・解任委員会 評議員会、理事会	故人を偲ぶ会 賞与支給
7	運営協議会・お中元	
8		自己申告書
9	理事会	Do-CAP シート配布
10	創立記念日	
11	お歳暮・年賀状準備	
12	理事会	賞与支給
1		成人式
2	理事会	Do-CAP シート配布
3	評議員会	

(2) 固定資産管理係

①基本方針

ア 建物設備の維持管理（財産管理）をする。

②重点目標

ア 資産の正確な把握と管理

- ・固定資産のリストを正確に把握し、定期的な点検等を行なう。

③事業計画

ア 事業所全体の保守管理

- ・年間計画に則り各専門業者と調整し、漏れのないように実施する。改善が必要な場合は、タイムリーに対応する。
- ・固定資産に関する法律や規制を遵守し、適切な報告を行なう。

イ 建物設備の整備（共有建物）

- ・共有建物補修工事（職員寮、教会、めぐみホール、アンベアンス）
- ・法人全体の舗装工事検討（駐車場・森の散歩道・あじさい坂）
- ・中長期計画の建物整備を基に対応を進める。

ウ 建物設備の整備（施設）

- ・グレイスホーム：居室エアコンの交換、ボイラードア修理、AED 購入
- ・あけぼのホーム：介護用リフトの購入、ベッドの購入、浴室整備、エアコン入れ替え浴室整備、温冷配膳車の購入
- ・めぐみの里：利用者居室のエアコン交換工事、2階・3階浴室改修工事、2階娛樂室改修工事、洗濯室・乾燥機交換、厨房食器消毒保管

- ・ベテル : 販売ハイエースと大判プリンターの買い替えの検討
- ・エステル : 建物外周の環境美化、凍結対策（改修工事）、マイクロバス購入等の検討
- ・シャローム : 予冷库の買い替え、パソコン購入、手洗い場整備、農機具等の買い替え浄化槽修理、玄関前通路の舗装
- ・マイーム : 建物周辺の雨樋修理、水回りの整備、玄関戸と共有部分のメンテナンス室内の壁紙の修理
- ・ぶどうの木 : パソコン購入、ポケット Wi-Fi の購入
- ・カナン : 建物周辺の環境整備（中庭整備、植栽、看板の設置）、ボイラーの点検・修理
- ・ゆうかり : 建物周辺の環境整備
- ・シオンの丘 : 建物周辺の環境整備

④年間計画

月	内 容	担当者	備 考
4	簡易専用水道定期検査 (施設管理点検簿を提出)	該当施設	県環境衛生試験センター
5	用地・境界確認 樹木消毒（春夏2回実施）	固定資産管理係 各施設共同	杭・安全確認 チーフ会議で日程調整
8	地下重油タンク気密点検 (消防署へ書類提出)	該当施設	トキコシステムソリューションズ株式会社
11	凍結防止対策（～3月頃）	共有建物・各施設	チーフ会議で呼びかけ
3	上水道受水槽清掃	該当施設	日化メンテナンス

※定例会議 : 隔月実施

※浄化槽定期点検 : 法令に則り実施

(渋川衛生社、南群馬浄化槽サービス、環境技研工業株式会社)

※浄化槽法第11条点検 : 数回に分けて実施（年1回：県環境検査事業団）

※身障・知的施設キュービクル：奇数月に定期検査を実施（関東電気保安協会）

※建築物定期調査・検査：建築物…隔年実施、防火設備…毎年実施

(ぐんま特殊建築物定期調査・検査事業協同組合)

※樹木剪定：毎年実施

(3) 防災・防犯係

①基本方針

「防災」「防犯」の視点で、利用者・職員・地域住民の命や安全を守るための

備えをする。

②重点目標

ア 防災面

- ・災害時に備えた備品等の準備を検討し、進める。
- ・福祉避難所立上げBCPを検討、完成させる。

イ 防犯面

- ・明保野地区防災委員会で防犯について、地域における防犯について引き続き検討する。

③年間計画

月	防災訓練	点検内容	明保野地区防災
4	防災設備取扱い講習（各施設）	自主点検 緊急連絡網更新	
5	あけぼのホーム（日中）	消防用設備点検①	
6	エステル、シャローム（日中） 風水害一斉訓練 マイーム（夜間）	自主点検 防災備品の確認 非常用持出袋の確認	地区合同防災会議
7	グレイスホーム（日中） カナン、ゆうかり（日中） マイーム（夜間）		
8	めぐみの里（夜間） さつき（日中） シャローム（風水害）	自主点検	
9	ベテル（日中）	地区防災倉庫点検 SP設備点検①	
10	あけぼのホーム（夜間）	自主点検	地区合同防災訓練 地区防災レク大会
11	ゆうかり（日中） カナン（夜間）	消防用設備点検②	
12	めぐみの里、シャローム（日中）	自主点検 消防署による立入検査	
1	グレイスホーム（夜間）	防火対象物点検	地区合同防災会議
2	エステル、マイーム（日中）	自主点検 SP設備点検②	
3	ベテル、マイーム（日中）		

※防災訓練

- ・火災を想定した避難訓練を実施する。（年 2 回。入所施設はうち 1 回を夜間想定とする）
- ・地震想定訓練、風水害想定訓練は、各施設単位で計画して実施する。（年 1 回以上）

※点検内容

- ・自主点検（偶数月：防災・防犯係）
各施設で「防災自主点検記録表」にチェックをし、奇数月の防災会議時に防火管理者へ提出する。
- ・消防用設備等点検（年 2 回：共和消防設備）
消火器具、自動火災報知設備、火災通報装置、非常警報設備、漏電火災警報器、誘導灯・スプリンクラー点検（年 2 回：正栄技研）
スプリンクラー設備、非常電源（自家発電設備）、非常電源（蓄電池設備）
- ・防火対象物点検（年 1 回：共和消防設備）
応急措置・救援救護・避難誘導などの防火管理体制の確認（防火管理維持台帳による確認、建物内の防火管理状況等の確認、防火対象物点検報告書の作成）
- ・消防職員の立入検査（年 1 回：消防職員）
消防関係の書類、防火管理体制、避難通路・避難口の確保、消防用設備等の維持管理・点検、届出が必要な物件の有無など

（４）DX 係

①基本方針

「2040 年問題」や「デジタル変革」が進む中、「生産性の向上」（業務効率化、業務負担軽減、人材確保の一環）、と「福祉支援の質の向上」の視点に立ち、デジタル化の推進に向けた整備を進める。

②重点目標

- ・生産性の向上（職員の業務負担軽減・業務効率化など）の視点に立ち、ICT 活用の推進に向けた整備を進める。

③業務計画

DX 化として以下の業務を行ない展開していく

- ア 法人内の ICT 関係の整理
- イ 共有ツールの管理・更新

(5) 交通安全係

①基本方針

安全運転と運転マナーの向上を図り、交通事故を防止する。

②重点目標

ア DX 係と連携し、アルコールチェックのデジタル化を推進する

イ 日常の車両点検の実施方法を再確認し、車両トラブルを防止する

③業務計画

ア 飲酒運転根絶のため、アルコールチェッカーと酒気帯び確認記録簿を活用す

イ 運転適性検査と交通安全講習を実施する。

ウ 洗車、工具類の点検を定期的に実施する。

エ ホイールローダ講習の受講を計画的に進める。

④年間予定

月	内 容
4	任意保険の更新、各車両の工具確認
5	リフト車・特殊車両の整備状況確認、自動車税減免申請
7	ホイールローダの講習受講
9	交通安全講習もしくは運転適性検査の実施
11	冬季対策の呼びかけ（スタッドレスタイヤの準備等）
12	雪道走行時についての注意喚起

(6) 地域福祉係

①基本方針

社会・地域の福祉の充実と発展を図るために恵の園で長年積み上げてきた経験や知識、技術など様々なことを地域社会に提供していく。また、地域に

ある社会資源を有効に活用しながら地域で暮らす人たちと地域で暮らす仲間として、恵の園の理念を施設内だけでなく地域においてもお互いに支え合い、助け合える福祉社会の構築を目指すために実践していく。

②重点目標

ア 地域のボランティア団体等と連携しながら、恵の園独自の取り組みを実施する

- ・子ども食堂や引きこもり支援等の情報収集を行なう
- ・フードパントリーの取り組みを着実に進める

イ 外部研修に参加し、地域福祉活動に対する学びを深める

③地域との交流について

- ・利用者と共に地域サービスウィーク（環境美化）を実施する。
- ・地域の団体等に対して、地域交流ホーム及び行事用品等の貸し出しを適宜行なう。
- ・ボランティア交流会（感謝の集い）を各施設で年1回実施する。
- ・地域福祉活動を通して、地域住民との交流を推進していく。

④講師等の派遣について

- ・福祉体験学習や福祉に関する講義、講演等の講師の要請に対して、職員から講師を選任し、派遣する。
- ・職場体験や福祉体験学習、介護実習などの受入依頼に対して、目的を明確にした上で、各施設で受入れを行なう。

⑤年間計画

月	地域行事	その他
6	地域サービスウィーク①	
10	ふれあいボウリング 渋川市民文化祭 地域サービスウィーク②	
11		小中学校福祉体験学習講師派遣 恵の園をささえる会ボランティア

※群馬ダイヤモンドペガサス、ザスパ草津群馬の公式戦観戦招待等は随時対応

※外部からのコンサートの受け入れ等は随時対応

(7) 広報係・魁

①基本方針

利用者およびご家族、また外部の方への情報提供を図り、法人の活動に対し正しく認識していただくと同時に、協力や支援が得られるようにする。

また、広報誌「一粒の麦」、ホームページ等で情報を公開し、法人の各事業の案内と利用の促進を図る。

②重点目標

広報機能の強化

- ・一粒の麦の発行方法、手順を再検討する。
- ・ホームページ、SMS の活用方法・更新手順について整理を進める。

③業務計画

広報活動として以下の業務を行ない展開していく

- ア 法人パンフレットの改訂及び管理
- イ 施設 PR パンフレットの更新及び管理
- ウ 「施設紹介ムービー」の更新・管理と活用
- エ 「恵の園かのメッセージ」ムービーの更新・管理と活用
- オ 「ヒストリームービー」の作成・管理と活用
- カ 施設紹介パネルの更新及び管理
- キ ホームページの更新及び管理
- ク 恵の園ニュース「一粒の麦」の作成および配布と管理
- ケ 職場啓発ポスターの掲示及び管理

④年間業務計画

月	一粒の麦	ホームページ	職場啓発ポスター	その他
4	(春号) 発行	更新確認	交換	役割分担
5	夏号編集会議			マニュアル検証
6	編集作業		交換	施設パンフレット 確認・改訂
7	(夏号) 発行	更新(決算報告)		施設紹介パネル 確認・改訂
8	秋号編集会議		交換	
9	編集作業	「先輩からのメ ッセージ」更新		
10	(秋号) 発行	更新確認	交換	
11	新年号編集会議			

12	編集作業 (新年号) 発行		交換	マニュアル改訂完了
1	春号編集会議	理事長挨拶更新		事業計画振り返りと作成
2	編集作業		交換	マニュアル検討・更新
3	編集作業			第三者郵便使用封筒印刷

<人事部>

(1) 採用係

①基本方針

法人の「基本理念」に基づき、その具現化を図る職員、そして「恵の園の目指す職員像」に近づくべく、常に努力する職員の獲得を目指す。

②重点目標

ア 若年層にも受け入れられる魅力的な職場づくりをする。

イ 広報係と連携をし、職場の雰囲気や“可視化”する。また、採用ホームページの“見せ方”を工夫する。

ウ 応募者が気軽に応募できる環境を整える。

③業務計画

採用活動として以下の業務を行ない展開していく。

ア 持続可能な人材確保、ずっと働きたい職場づくりを行なう。

イ 広報係と連携をし、採用ホームページの制作を行なう。

ウ LINE の導入、インターシップの位置付けなどを行なう。

月	内 容
4	ハローワーク企業説明会&ミニ面接会①
5	渋川市内高校生求人説明会 令和6年度事業報告書作成
6	渋川地域企業ガイダンス（高校生対象）
7	北毛地区別福祉の仕事フェア
8	県介護保険施設就職説明会
9	介護と福祉のおしごと就職相談会（上毛新聞社主催）
10	高崎福祉カレッジ事業所説明会
11	ハローワーク企業説明会&ミニ面接会②
12	
1	ハローワーク企業説明会&ミニ面接会③ 令和8年度事業計画書作成
2	公正採用選考研修会（労働局・ハローワーク主催）
3	群馬医療福祉大学セミナー

(2) 人材育成係

①基本方針

- (1) 法人の「基本理念」の理解を深め、その具現化を図る職員を育成する。
- (2) 創立の精神と事業を「継承する職員」を育成する。
- (3) 福祉共生社会の推進、構築を目指すため、職員の育成のみならず、地域の人材育成にも積極的に取り組む。

②重点目標

ア 「職員研修」を再構築する

- ・「eラーニング研修」の導入を検討し、主体的な学びのためのコンテンツを用意する。
- ・外国人介護人材への「介護福祉士資格取得」や「語学力アップ」に向けたバックアップを強化する。(外国人介護人材チーム)

イ 安心して働ける、成長できる職場づくりを推進する

- ・自己成長につながる支援を再検討する。(資格取得援助制度など)
- ・「仕事と育児・介護の両立支援」「利用者・家族等からのハラスメント対策」などの研修を企画し、定着推進と離職防止に取り組む。(職員の心理的安全性を確保する)

③業務計画

ア 法人内研修

月	内 容	対 象	講師等
4	新任職員研修	新任職員	理事長、管理職等
5	一般職研修①	一般職	名誉会長
	仕事と育児・介護の両立支援	管理職	外部講師
6	指導職研修①	指導職	名誉会長
	ハラスメント研修	障害者雇用 シニア雇用 外国人介護人材	人材育成係
7	管理職研修①	管理職	名誉会長
	新任フォローアップ研修 (入職後3ヶ月)	新任職員	人材育成係
	全体研修①(心肺蘇生法)	全職員	渋谷消防署
10	一般職研修②	一般職	名誉会長
	中途採用職員フォローアップ 研修(入職後12ヶ月)	中途採用職員(令和6年度)	人材育成係
11	指導職研修②	指導職	名誉会長
	中途採用職員研修	中途採用職員	理事長、管理職等

	全体研修②（感染症：講義）	全職員	産業医
1	人事労務研修（法改正）	管理職、事務員	外部講師
2	中途採用職員フォローアップ研修（入職後 3 ヶ月）	中途採用職員	人材育成係
3	管理職研修②	管理職	名誉会長
	新任フォローアップ研修（入職後 12 ヶ月）	新任職員	人材育成係

※山田名誉会長による階層別研修：法人の理念や求められる役割等について学ぶ。

※上記の他、中堅職員研修（3 年目以降）、OJT 研修、コミュニケーション研修などの必要性・緊急性の高いテーマを企画・実施する。

※現任研修：施設ごとに年 11 回実施する。

※リーダーズアカデミー：理事長研修が軌道にのるまで休止する。

※法人外研修、見学研修、交換研修：法人または各施設で計画し実施する。

※赤城教育セミナー：休止中

※法律で義務化された研修等は、各施設で漏れのないように実施する。

（３）安全衛生委員会

①基本方針

職員の「労働災害」「労働疾病」の予防を図り、安全で快適な職場づくりを目指す

②重点目標

ア 「感染症予防」の徹底を継続する

- ・新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に対する予防対策が形骸化しないように注意喚起や定期的な確認を継続する。

イ 「安全・安心の労働環境」を構築する

- ・職員が安心して安全に働くことのできる職場づくりのため、カスタマーハラスメント対策を検討する。

③業務計画

- ・腰痛を含む心身の健康管理対策の一つとして「ヨガ教室」を継続し、研修等も検討する。
- ・心身の健康を保持するため、「健康診断」と「ストレスチェック」を実施し、労働疾病の予防を行なう。

④年間予定

月	内 容	月	内 容
4	定期健康診断結果報告書を労基へ提出（10～3月分）	10	全国労働衛生週間 ストレスチェックの実施 （集団分析、労基報告）
5	食中毒予防の注意喚起	11	感染症予防対策 産業医による感染症予防研修 （人材育成係と連携） ヨガ教室
6	ヨガ教室（生き生き健康事業所宣言）	12	凍結による転倒防止の注意喚起
7	熱中症予防対策 深夜業従事者健康診断	1	35歳未満職員健康診断 花粉症対策の注意喚起
8	定期健康診断結果報告書を労基へ提出（深夜業従事者分）	2	ヨガ教室
9	ヨガ教室		

* 毎月一回、安全衛生委員会の定例会議を開催する

＜その他の係＞

（１）支援向上委員会

〔虐待防止委員会・身体拘束適正化検討委員会〕

①基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念と合わせ、以下の基本方針に基づき行動していく。

- ・虐待を引き起こさないために利用者の障害や性格等を常に確認しつつ支援を実行していく。
- ・身体拘束「ゼロ」を目指す。
- ・上記２点を実践するため、職員同士お互いが指摘（意見交換）しあえる雰囲気作りの構築と利用者支援、業務全般の職員の質の向上を図るため研修（外部・内部）を行なう。同時に環境面、体制面及び職員のメンタル面についても対応していく。

②重点目標

○支援向上（虐待防止・身体拘束共通）

ア 職員の職場の環境改善及び資質向上に取り組む

- ・利用者、ご家族等への様々な支援や関わり方に対する疑問点等を出し合い解決していく。
- ・利用者支援等で求められている内容を整理・確認し対応等を検討していく。

○虐待防止

ア 「セルフチェックリスト」を年２回実施し課題を改善していく

- ・課題を整理し全体で取り組む課題と各施設で取り組む課題を一覧表にし職員に周知し取り組む。
- ・進捗状況を会議で確認する。
- ・４月の「虐待防止月間（自分の支援を振り返ろう）」では抽出した課題改善に取り組む。

○身体拘束

ア 各施設の身体拘束実施内容を会議で確認する。

イ 身体拘束「ゼロ」に向けて、実践施設の見学先を探す

③業務計画

ア 会議を偶数月に実施する。

イ 半年に1回「仕事の基本セルフチェックリスト」の実施及び改善。

ウ 外部研修の実施。

エ 第三者委員との連携を密にしていく

オ 第三者評価受審を計画的に進めていく。

④年間予定

月		内 容	研 修		
4	虐待防止月間	・セルフチェックリスト での課題に取り組む ・身体拘束検証	虐待防止 関連	身体拘束 関連	資質向上 関連
6		・セルフチェックリスト の改善状況の確認 ・身体拘束検証	〃	〃	〃
8		・セルフチェックリスト 実施 ・身体拘束検証	〃	〃	〃
10		・セルフチェックリスト の課題の抽出 ・身体拘束検証	〃	〃	〃
12		・セルフチェックリスト 改善状況の確認 ・身体拘束検証	〃	〃	〃
2		・セルフチェックリスト 新たな課題の抽出 ・身体拘束検証	〃	〃	〃

※研修、全施設共通の内容で半年の間で全職員が参加。

(2) 環境改善委員会

①基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念と合わせ、以下の基本方針に基づき行動していく。

- ・良質な介護の提供を目指すために常に PDCA のサイクルで業務改善に取り組んでいく。
- ・職員個々のパフォーマンスやモチベーションをあげていけるように働きやすい職場・環境を整備していく。

②重点目標

ア 各施設の業務の洗い出しを行ない、課題の抽出と改善に取り組む。

イ 職場環境要件の各項目に取り組んでいくために整備や研修を進める。

③業務計画

ア 定期的な会議の中で業務プロセスの見直しや改善を進め、実施状況の評価を行なう。

イ 生産性ガイドラインを基に具体的な目標を設定し、達成状況を定期的に確認する。

(3) 公益的取り組み

①基本方針

社会福祉法人による地域社会への貢献として、制度化されていないまたは制度の狭間にある福祉ニーズに対応するサービスを創意工夫し推進していく。

法人の広報機能を利用し、非営利性や公益性の意味など社会福祉法人の特性、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、積極的に発信し、地域からの信頼を得られるように努める。

②重点目標

ア 地域とのつながりを図り、地域ニーズの把握を強化。さらに居住支援など新たな取り組みについても検討を進める。

イ 法人の事業方針に準じた取り組みを行なう。

③業務計画

ア 社会福祉に関する教育活動や情報提供

- ・社会福祉教育への講師派遣として、浜川市内の小・中学校に講師を派遣し、福祉体験学習に協力する。また、榛名女子学園の介護職員初任者研修に講師を派遣し、資格取得に向けた協力を行なう。
- ・社会福祉施設の職場体験活動の受入れ先となり、浜川市内の小・中・高校生、特別支援学校の生徒さんに職場体験を通して福祉について学んでいただく。また、福祉系専門学校、大学の学生さんの資格取得に向けた現場での実習に協力する。
- ・福祉・教育・医療分野の広報誌「魁」を年4回、毎回3,000部発行し、一般の方々へ福祉啓蒙活動を行なう。

イ 福祉サービス対象外の方への支援

- ・個人での、また、ご家族が付き添っての通院・入院が困難な方々に対して、職員が同行し、手続きや入院中の支援を行なう。
- ・障害特性などから、地域生活が困難な方に対して職員寮を安価で提供し、生活全般の支援を行なう。

ウ 地域の福祉ニーズに対する取り組み

- ・浜川市内の障害・保健・福祉の事業者が協力して立ち上げたNPO法人浜川広域障害保健福祉事業者協議会に職員を出向し、浜川市の相談支援を中心としたニーズに応える。

エ 少年矯正事業への協力

- ・前橋家庭裁判所からの補導少年の矯正に向けた取り組みのひとつとして、福祉現場での体験実習を受入れる。また、榛名女子学園の園生の矯正に向けた取り組みのひとつとして、福祉現場での奉仕活動を受入れる。

令和 7 年度

施設事業計画書

社会福祉法人 恵の園

種 別	施 設 名 称
障 害 者 支 援 施 設	グ レ イ ス ホ ー ム
障 害 者 支 援 施 設	あ け ぼ の ホ ー ム
障 害 者 支 援 施 設	め ぐ み の 里
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	カ ナ ン
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	マ イ ー ム
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	ベ テ ル
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	エ ス テ ル
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	シ ャ ロ ー ム
デ イ サ ー ビ ス	ゆ う か り
相 談 支 援 事 業	ぶ ど う の 木
居 宅 介 護 支 援 事 業 所	シ オ ン の 丘
収 益 事 業	オ リ ー ブ

目 次

第1章 年間予定表	1
第2章 会議・研修・集会等一覧表	3
第3章 入所系サービス	
1. グレイスホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕	5
2. あけぼのホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕	8
3. めぐみの里〔生活介護事業・施設入所支援事業〕	11
4. カナン〔特別養護老人ホーム・短期入所生活介護〕	14
5. マイーム〔共同生活援助事業〕	18
第4章 通所系サービス	
1. ベテル〔就労継続支援事業B型〕	20
2. エステル〔就労継続支援事業B型・生活介護事業〕	22
3. シャローム〔就労継続支援事業B型〕	25
4. ゆうかり〔通所介護・予防介護〕	27
第5章 相談支援サービス	
1. ぶどうの木〔相談支援事業所〕	30
2. シオンの丘〔居宅介護支援事業〕	31
第6章 収益事業	
1. オリーブ	32

第1章

4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月		
1	火	辞令交付式、新任歓迎会	1	木		1	日	礼拝(池田)	1	火		1	金		1	月	
2	水	新任職員研修会	2	金		2	月	評議員選任・解任委員会	2	水		2	土	通所支援日	2	火	
3	木		3	土		3	火		3	木		3	日	礼拝(池田)	3	水	
4	金		4	日	礼拝(池田)	4	水		4	金		4	月		4	木	
5	土		5	月		5	木		5	土		5	火		5	金	
6	日	礼拝(池田)	6	火		6	金		6	日	礼拝(池田)	6	水		6	土	
7	月		7	水	経営会議	7	土		7	月		7	木		7	日	礼拝(池田)
8	火		8	木		8	日	礼拝(櫻井)	8	火		8	金	知的福祉協会 夏季特研	8	月	経営会議
9	水		9	金		9	月	評議員会・理事会	9	水		9	土		9	火	福祉パレード
10	木		10	土	創立の精神を学ぶ集い(櫻井)	10	火		10	木	職員旅行3班	10	日	礼拝(櫻井)	10	水	ナイスハートフェア(～12日)
11	金		11	日	礼拝(櫻井)	11	水		11	金	経営会議	11	月		11	木	職員旅行5班
12	土		12	月		12	木		12	土		12	火		12	金	理事会
13	日	礼拝(櫻井)	13	火		13	金	指導職研修会	13	日	礼拝(櫻井)	13	水		13	土	
14	月	「チャイ」の日	14	水		14	土		14	月	創立の精神を学ぶ集い(櫻井)	14	木		14	日	礼拝(櫻井)
15	火		15	木		15	日	礼拝(名誉会長)	15	火		15	金	利用者夏休み	15	月	
16	水		16	金	監事監査	16	月	故人を偲ぶ会(会長)	16	水		16	土		16	火	
17	木		17	土	通所支援日	17	火		17	木		17	日	礼拝(櫻井)	17	水	
18	金		18	日	礼拝(名誉会長)	18	水	職員旅行1班	18	金	管理職研修会	18	月		18	木	全国経営協大会(福岡)
19	土		19	月	一般職研修会	19	木		19	土	通所支援日	19	火		19	金	
20	日	礼拝(名誉会長)	20	火		20	金		20	日	礼拝(名誉会長)	20	水		20	土	通所支援日
21	月	創立の精神を学ぶ集い(櫻井)	21	水	理事会	21	土	通所支援日	21	月		21	木		21	日	礼拝(櫻井)
22	火		22	木		22	日	礼拝(櫻井)	22	火		22	金		22	月	
23	水		23	金		23	月		23	水		23	土	通所支援日	23	火	
24	木		24	土		24	火		24	木		24	日	礼拝(櫻井)	24	水	
25	金	知的福祉協会施設長部会	25	日	礼拝(櫻井)	25	水	職員旅行2班	25	金	納涼祭 後援会総会	25	月		25	木	職員旅行6班
26	土	通所支援日	26	月		26	木		26	土		26	火		26	金	
27	日	礼拝(櫻井)	27	火		27	金	運営協議会	27	日	礼拝(櫻井)	27	水	職員旅行4班	27	土	創立の精神を学ぶ集い(櫻井)
28	月		28	水		28	土		28	月		28	木		28	日	礼拝(櫻井)
29	火		29	木		29	日	礼拝(櫻井)	29	火		29	金		29	月	
30	水		30	金		30	月		30	水		30	土	通所支援日	30	火	
31			31	土					31	木		31	日	礼拝(櫻井)			

※花見を各施設単位で実施

※現任研修(1)

※現任研修(1)

※現任研修(1)

※福祉パレード

※現任研修(1)

※現任研修(1)

年間予定表

令和7年2月28日 現在

10月			11月			12月			1月			2月			3月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
1 水	1 土		2 日 礼拝(池田)	2 火		3 月	3 水		4 木	4 日 礼拝(池田)	5 月 仕事始め	6 金	6 土	7 日 礼拝(池田)	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金 理事会	13 土 職員旅行8班	14 日 礼拝(櫻井)	15 月 創立の精神を学ぶ集い(櫻井)	16 火	17 水	18 木	19 金 中途採用新任職員研修会	20 土	21 日 礼拝(名誉会長)	22 月 創立50周年一統祝研修会 創立の精神を学ぶ集い(名誉会長)	23 火	24 水	25 木	26 金 運営協議会	27 土	28 日 礼拝(櫻井)	29 月	30 火	31 水																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2 木																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

第2章 会議・研修・集会等一覧表

(1) 会議・集会等

	会議等の種類	曜日・回数等	時 間	場 所	出席の範囲
会 議	経営会議	隔月	13:30~17:30	めぐみの里会議室	理事長、施設長
	管理職会議	毎週火曜日	10:10~12:00	めぐみの里会議室	施設長、副施設長
	チーフ会議	月1回	14:10~15:10	めぐみの里会議室	チーフ(各部署から1名)施設長又は副施設長がオブザーバー
	人事部会議	第2水曜日	14:10~16:00	めぐみの里会議室	人事部の各係責任者
	地域福祉係会議	隔月	14:10~16:00	めぐみの里会議室	地域福祉係担当者
	人材育成係会議	第2金曜日	14:30~16:00	めぐみの里会議室	人材育成係担当者
	広報係会議	第4金曜日	14:10~16:00	めぐみの里会議室	広報係担当者
	防災・防犯係会議	第2水曜日	14:10~15:10	めぐみの里会議室	防災係担当者
	安全衛生委員会	第2金曜日	13:30~14:30	めぐみの里会議室	安全衛生管理監督者、衛生管理者、産業医、担当職員
	固定資産管理係会議	奇数月	14:10~15:10	めぐみの里会議室	固定資産管理係担当者
	支援向上委員会会議	偶数月第3金曜日	14:00~16:00	めぐみの里会議室	支援向上委員
	環境改善委員会会議	偶数月	14:10~16:00	めぐみの里会議室	環境改善委員
	D X 係	隔月1回	14:10~16:00	めぐみの里会議室	担当者
	ベテル会議	第4木曜日	15:00~17:00	ベテル製袋班	施設長、所属職員
	グレイスホーム会議	第1.3木曜日	14:00~16:00	グレイスホーム職員室	施設長、所属職員
	あけぼのホーム会議	月1回	14:00~16:00	あけぼのホーム職員室	施設長、所属職員
	めぐみの里会議	月1回	14:00~16:00	めぐみの里多目的室	施設長、所属職員
	シャローム会議	月1回	14:30~17:30(1回)	シャローム職員室	施設長、所属職員
	エステル会議	第3木曜日	16:00~17:30	エステル職員室	施設長、所属職員
	マイーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	管理者、サービス管理責任者、世話人 バックアップ施設職員
	バルナバホーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	
	さくらホーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	
	クロスホーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	
	ダビデホーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	
	カナン会議	第1.3水曜日	10:30~12:00	カナン会議室	施設長、所属職員
	ゆうかり会議	第3火曜日	14:00~15:00	カナン会議室	施設長、所属職員
	ぶどうの木会議	第3水曜日	10:00~12:00	ぶどうの木相談室	施設長、所属職員
	庶務・経理係会議	第1水曜日	10:00~12:00	庶務・経理事務室	総務部長、所属職員
	身体障害者施設 給食会議	第3水曜日	14:00~15:00	グレイスホーム食堂	栄養士、給食担当者、業務委託者他
	知的障害者施設 給食会議	第3水曜日	13:00~14:00	めぐみの里会議室	栄養士、給食担当者、業務委託者他
	カナン・ゆうかり給食会議	第2金曜日	14:00~15:00	カナン会議室	栄養士、給食担当者、業務委託者他
集 会 等	職員朝礼	毎日(平日)	8:40~8:50	合同事務所	全職員
	全体朝礼	毎週月曜日	8:55~9:05	あけぼのホーム前広場	身体障害者施設利用者、職員
	創立の精神を学ぶ集い	土又は月曜日 の月1回	10:20~11:50	地域交流ホーム	利用者、職員

(2) 研修会（下記の研修の他、必要に応じ計画していく）

研 修	理事長研修	年 2 回	10:00~12:00	めぐみの里多目的室	管理職、指導職、一般職、契約職
	管理職研修(創立者による)	年 2 回	10:30~12:00	めぐみの里多目的室	管理職
	指導職研修(創立者による)	年 2 回	10:30~12:00	めぐみの里多目的室	指導職
	新任職員研修(フォローアップ研修)	年 2 回	9:00~12:00	カナン地域交流室	令和 6 年度中途採用職員 令和 7 年度新任職員
	新任職員研修	年 1 回	9:00~20:00	カナン地域交流室	令和 6 年度中途採用職員 令和 7 年度新任職員
	現任研修(一部役職研修含む)	年 15 回	各施設で設定	各部署	理事長、管理職、指導職、一般職他
	全体研修	年 2 回	17:45~19:00	カナン地域交流室	管理職、指導職、一般職員

第3章 入所系サービス

1. グレイスホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

（1）基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②翌檜的福祉ではなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者が幸せに良く「生きる」ための支援をしていく。
- ③家庭に代わる生活の場として、安心と安らぎの生活の場、生活の時（流れ）を、利用者と職員が共に構築していく。
- ④あてがいぶち的な支援ではなく、「人間としての自立」を尊重し、利用者の主体的な生活の支援をしていく。
- ⑤利用者の生活を重視しつつ、「機能の回復及び開発」、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力を入れる。
- ⑥「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。
- ⑦施設も地域の一員として、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

（2）重点目標

- ①利用者支援の向上を目指す。
 - ア 利用者個々の自己決定の尊重及び意思決定に配慮しつつ、地域移行等意向確認担当者を中心に確認と移行先を検討する。
 - イ 利用者の高齢化や重度化に伴い、日々の業務・勤務形態の見直しを図る。
 - ウ 現任研修・外部研修を通して支援者としてのスキルアップを図る。
(アンガーマネジメント、高次脳機能障害への対応、コミュニケーションスキルなど)
- ②老朽化した箇所の整備をし、心地よい生活環境を維持する。
 - ア 施設内環境整備(居室エアコン交換、ボイラー室ドア等)
 - イ AEDの購入

（3）利用者支援

- ①生活介護・施設入所支援
 - ・グレイスホームの支援を以下の4つに分類し、その中で課題を絞り込み、重点的に取り組む。
- ア 生活支援
 - ・利用者個々の希望を聴き、バス外出や個別外出、日帰り旅行等の外部とも連携しながら検討実施をする。

- ・アセスメント、延命についての聞き取りを進める。

イ 機能訓練

- ・理学療法士と連携し、生活の中で実施できる活動内容をケース会議やリハカンファレンス等で検討、日常的に実施しアセスメントと連動させる。

ウ 創作・文化活動

- ・料理クラブは作る楽しみを重視した活動とする。
- ・季節毎に旬味祭を実施する。
- ・季節毎の行事に飾る物を計画し、希望者を交えて創作する。
- ・書道クラブに変わる文化活動を検討する。

エ 生産活動

- ・役割や達成感を重視した活動とするために封入作業の見直しを図りつつ、利用者個々の希望を確認し、地域移行も含めた就労移行について検討実施する。

②建物設備計画

ア 居室エアコン交換

イ ボイラー室ドア

ウ AED

③年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	施設別懇談会 花見（旬味祭）	個別支援計画書説明・承諾書 令和6年度事業報告書策定
5		血液検査 生もの禁止期間開始、防災設備点検
6		尿検査、前期健康診断
7		防災訓練（日中）
9	夏の旬味祭	スプリンクラー設備点検 歯科検診（訪問歯科）
10	ハロウィン	県障害者スポーツ大会、生もの禁止期間解除、 ワックス掛け（共用部分も同時に実施） インフルエンザ予防接種（接種希望者）
11	秋の秋覚祭	防災設備点検
12	大掃除	尿検査、後期健康診断、防災訓練（夜間）
1	はるなの会新年会	令和8年度事業計画書策定
3	冬の旬味祭	スプリンクラー設備点検、地震訓練

*創作・文化活動：料理クラブ（毎月）季節行事毎の創作は随時実施

*グレイスシアター、利用者自治会はるなの会集会：毎月実施

*地震想定訓練：他施設と調整し、年1回以上実施

*歯科検診は隔年実施のため、令和8年度実施予定

*耳鼻科健診は隔年実施のため、今年度実施予定

*利用者の胸部レントゲンは8～9月頃予定

（4）短期入所事業

①基本方針

利用者の意向及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。支援内容については、個別支援計画書に基づき施設入所支援・生活介護事業の支援内容に準じて、利用者・家族の希望等を取り入れながら行なう。

②重点目標

- ア 利用者・家族の希望・要望を聴き、ニーズを確認しながらそのひとらしいより良い生活ができるよう支援を行なう。
- イ 相談支援事業所と連携し、近隣の支援機関や見学者等に、短期入所事業の情報提供を行ない、利用率向上に繋げる。
- ウ 緊急時の受け入れの検討を行なう。

2. あけぼのホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき支援を行なう。

- ①利用者一人ひとりがその人らしい生活ができるように支援する。
- ②自己決定を尊重しながら、自律した心豊かな生活ができるように支援する。
- ③職員は、日々の実践を検証し、利用者が安心と安全、そして、快適なサービスが実感できるように自己研鑽しながら利用者支援を行なう。

(2) 重点目標

- ①建て替えに向けた検討を継続する
 - ・必要な設備や備品についての検討を開始する。
 - ・利用者や職員の要望の聞き取りを継続する。
- ②利用者支援の向上を図る。
 - ・外出支援を含めた個別支援を充実させる。
 - ・介護技術（接遇、声かけ等）の向上を図る。

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

ア 日常生活支援

- ・オンブズマンを活用し、利用者のニーズを把握する。
- ・第三者評価の受審を継続し、支援の向上に努める。
- ・現任研修等を通じて、介護技術の向上を図る。

イ リハビリテーション

- ・利用者個々の生活機能維持を目指すため、多職種で検討しリハビリテーション計画を作成して実施する。
- ・遊びやスポーツなどを通して楽しみながら体を動かす機会を作り、身体機能・脳活性化を図る。

ウ 健康管理

- ・入退院を繰り返さないために、利用者の健康状態の把握を行なう。また、利用者の異変の早期発見や通院、専門医への受診など総合的に支援を行なう。

エ 食事

- ・物価高騰のなかで予算を考慮し、栄養価の高いメニューを提供できるよう委託業者と協力し献立を検討する。
- ・厨房機器のメンテナンス等を行ない、厨房の職員が使いやすい環境設備に努め

る。

- ・利用者の高齢化や重度化を考慮し、食事内容や食事形態を見直す。

②建物設備整備計画

- ・建て替えを念頭に置いた機器の購入をすすめる（介護用リフト、ベッド、エアコン、浴室設備、温冷配膳車等）

③年間計画

月	施設行事等	業 務 等
4	花見 家族懇談会	新任・異動職員実習、現況表作成 推定エネルギー、荷重平均の算出
5		生もの禁止期間開始（10月まで）害虫駆除
6	親笑レクリエーション 故人を偲ぶ会	
7	納涼祭	全身協全国大会 胸部X-P、聴打診
8	暑気払い	害虫駆除
9	身障スポーツ大会（陸上）	歯科検診、耳鼻科検診
10	身障スポーツ大会（FD）	生もの禁止期間解除
11	チャリティーバザー	害虫駆除 聴打診、インフルエンザ予防接種
12	クリスマス集会 年末会食会	年末大掃除
1	新年会	
2		地震想定避難訓練、害虫駆除、次年度事業計画策定

（４）短期入所事業

①基本方針

利用者やご家族からのニーズを尊重しながら、安心・安全な支援が受けられるよう利用者の立場に立ったサービスを提供する。また、支援について、利用者のニーズを基にケアプランを作成し、施設生活を有意義に過ごせるように利用者個々に合わせた支援を行なう。

②重点目標

- ・利用者及びご家族のニーズを確認しながら個別支援計画に基づき、楽しみを持って利用ができるよう支援を行なう。
- ・ご本人とご家族に対して報告、連絡、相談を円滑に行ない、信頼関係作りに努める。

- ・緊急時の受入れも検討する。

(5) 目黒区重度身体障害者短期入所事業委託

①基本方針

短期入所事業に準ずる。

②重点目標

短期入所事業に準ずる。

3. めぐみの里〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念と合わせ、以下の基本方針に基づき運営をしていく。

- ①あすなろ的福祉でなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者に最大限の幸福がえられる生活の場として保障していく。
- ②なぜ知力にハンディキャップを持った方々が生まれてくるのか、その存在そのものについての根源的な問いかけを職員一人ひとりが大きな課題として常に行なうと同時に社会にも問いかけていく。
- ③利用者の生活を重視しつつ、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力をおき、支援を進めていく。
- ④福祉は人なりの基本に立ち、職員の研修に力を入れ、職員のレベルアップに常に努めていく。また利用者を指導訓練するといった対立の関係ではなく、共に学ぶ姿勢を保ち、むしろ謙虚に利用者から学ぶといった誠意ある働きを進めていく。
- ⑤地域との接点を模索し、点から線へ、そして面へと広げる努力を行なっていく。

(2) 重点目標

①支援の向上を図る

ア 強度行動障害のある利用者に対し、より個々に合わせた支援を行なう。

- ・強度行動障害にスポットを当てたアセスメントを行なう。
- ・強度行動障害支援者養成研修を計画的に受講する（年間4名受講）。

イ 「第三者評価」の評価に基づき、具体的な課題等を改善につなげる。

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

ア 日常生活支援

- ・「ぐんま強度行動障害総合支援事業」に参画した経験を活かし、アセスメントや個別支援計画を通し、特性を把握し、チームで支援を見直す。
- ・相談支援事業所と連携し、利用者の希望や生活課題などを把握し、家族の希望もまえ、利用者本人の意思を尊重した支援をする。

イ 食事

- ・食材費高騰で厳しい状況の中で、少しでも食事を楽しめるバラエティに富んだ食事が提供できるように工夫する。
- ・より温かい食事を食べていただくために、食堂への誘導方法について検討する。

ウ 機能訓練

- ・身体機能の維持およびリフレッシュのため、外に出て身体を動かす機会を意図

的に増やす。

- ・理学療法士（PT）や外部の言語聴覚士（ST）などの専門職と連携し、リハビリを実施する。

エ 健康管理

- ・多職種で連携して、小さな変化を見逃さないようにする（通院など早期対応を図り、長期入院者を減らす）。
- ・うがい、手洗い、換気等の基本的な感染症予防を徹底する。

②建物設備計画

- ア 利用者居室のエアコン交換工事（16台）
- イ 2階・3階浴室改修工事
- ウ 2階娛樂室改修工事
- エ 洗濯機・乾燥機交換
- オ 厨房食器消毒保管庫交換
- カ 排水管のつまり対策（便器・汚物処理槽の交換、配管清掃） など

③年間計画

月	施設の行事	支援関係、外部行事、その他
4	花見	厨房害虫駆除、家族連絡会
5		生もの禁止期間開始、聴打診、消防設備点検
6	Uレク	歯科検診、床ワックス
7	ボランティア交流会	耳鼻科検診、厨房害虫駆除 胸部レントゲン、血液検査（希望者のみ） 地域移行調査
8		防災訓練（夜間想定）、フロア害虫駆除
9	Uレク	障害者スポーツ大会、福祉パレード、床ワックス ナイスハートフェア、スプリンクラー設備点検
10		障害者スポーツ大会、生もの禁止期間解除 厨房害虫駆除
11	Uレク	インフルエンザ予防接種（聴打診） 床ワックス、消防設備点検
12	クリスマス・ティーパーティー	防災訓練（日中想定）、年末大掃除
1	新年会	ゆうあいフェスティバル、厨房害虫駆除
2	節分（豆まき）	防災訓練（地震想定）
3	Uレク	床ワックス、スプリンクラー設備点検 ボイラー点検、あすなろ祭

※家族連絡会は、必要に応じて実施

（４）日中一時支援

①重点目標

- ・利用者の状況（生活・健康・障害等）を理解し、本人と家族が安心して利用できる

ように支援をする。

②利用者支援

- ・生活介護・施設入所支援に準ずる。

(5) 短期入所

①重点目標

- ・利用者の状況（生活・健康・障害等）を理解し、本人と家族が安心して利用できるように支援をする。

②利用者支援

- ・生活介護・施設入所支援に準ずる。

4. カナン〔特別養護老人ホーム・短期入所生活介護〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合わせた離床を行い、身体面だけではなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

- ①潤いと生きがいある生活が送れるよう、日中活動の充実を図る。
 - ・気軽にこなせる歌や体操を日課に組み込み、活動の時間を定着させる。
 - ・楽器演奏や歌のボランティア、傾聴ボランティアなどの受け入れを行なう。
 - ・季節の行事を充実させる。年間計画に合わせて季節を感じられるような行事を楽しむよう、早めに準備を開始し進める。
- ②利用者が安心して生活が送れるよう、支援の統一を図る。
 - ・フェイスシートの作成や更新を確実に行ない、支援を確認する。
 - ・支援変更や重点取り組みを確実に進められるよう、職員への周知方法を検討し、支援を徹底する。
- ③職員の体制を整え、満床にする。
 - ・求人活動に力を入れ、職員の増員に努める。
 - ・業務（職員の動き）や日課の見直しを行なう。
 - ・介護リフト、眠りスキャンの使用を進め、職員の動きの見直しに繋げる。
 - ・基本的な介護技術を見直し、喀痰吸引研修の受講を進め、支援向上に繋げる。
 - ・居宅、病院等に営業し、申込者増に努める。

(3) 利用者支援

①介護

ア 生活支援

- ・利用者、家族の希望に寄り添いながら、多職種で話し合いを行ない、個々人に即した援助に努める。

イ 虐待・身体拘束

- ・それぞれ年に2回以上の研修行ない、全員に周知できるよう計画する。
- ・定期的に委員会を開き、現状の確認や良い支援についての検討を行なう。

ウ 事故予防

- ・介護ロボット（介護リフト・眠りスキャンなど）の活用をすすめ、利用者や職員の介護事故の防止、介護負担の軽減に繋げる。
- ・事故が起きたときは早急に振り返りを行ない、原因を追究する。
- ・定期的な委員会の開催と事故報告書の回覧で、事故を繰り返さないよう情報共有する。

エ 看取り

- ・利用者や家族の意向を聞き、利用者やご家族が安心して最期を迎えることができるよう準備を進める。

オ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・生活の質を高められるよう、四季折々の行事を実施する。
- ・ボランティアを受け入れ、日常生活に変化を付ける。

カ 生活環境

- ・安心して生活を送れるよう、利用者の機能にあわせた環境、利用者個々の好みなどを鑑みた環境を創り上げる。

キ 防災

- ・防災避難訓練、夜間設定の防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

②食事

ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行なう。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ郷土料理や選択メニュー、バイキングなどの魅力ある食事を提供する。リクエストの多い献立の提供回数を増やす。
- ・嗜好調査を実施する。

イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討を含む）に合わせた食事を提供する。

ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等を検討し、落ち着いた食事環境を整える。

エ その他

- ・委託業者と連携を取りながらすすめる。
- ・節目の年齢の方へのお祝メニューを提供。

③医療・リハビリ

ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行なうと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、軽運動を取り入れる。

イ 感染症

- ・定期的な委員会の開催、年2回以上の研修、訓練を行なう。
- ・感染予防対策を取り入れた支援を行なう。

ウ 褥瘡衛生

- ・褥瘡を作らない対応マニュアルの作成を行なう。
- ・ポジショニングの確認及び離床を進める。
- ・皮膚の状態変化に対しての早期発見、早期対応。

エ 口腔ケア

- ・口腔機能の維持や経口摂取の維持を目指す。
- ・歯科医と連携し、口腔衛生を強化する。

オ リハビリ

- ・身体機能の維持、向上、減退を防ぐため、利用者個々に合わせた生活リハビリを行なう。

④建物

設備計画

ア 環境整備

- ・建物周辺の環境整備（中庭整備、植栽、看板の設置等）を検討する。
- ・ボイラーの点検、修理を進める。

⑤その他

ア 家族との連携

- ・定期的に家族と連絡を取り、近況報告や要望の聞き取りなどを行なう。

イ 介護技術の向上

- ・積極的に研修を受け基本的な介護技術を学び、統一した支援に結び付ける。
- ・知識や技術を正確に伝えていく力を身に付ける。

⑥年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	春を楽しむ会	
5		生もの禁止期間開始 採血
6	恵の園故人を偲ぶ会	胸部レントゲン 聴打診
7	七夕 納涼祭	ワックスがけ
8	夏祭り ぶどう狩り	
9	敬老の日	
10	秋の大運動会 恵の園創立記念日	生もの禁止期間解除
11	秋を楽しむ会	インフルエンザ、コロナ予防接種
12	クリスマス集会 望年会	年末大掃除
1	新年会	令和8年度事業計画書策定
2	節分	
3	ひな祭り	

※嗜好調査を実施

※個別支援計画、モニタリングは介護認定更新時、見直し時に行なう。

(4) 短期入所生活介護事業

①基本方針

入所利用者と同様

②重点目標

ア 入所利用者と同様

イ 在宅生活が継続できるよう自立に向けた支援を実施する。

ウ 利用率 90%以上を維持する。

5. マイーム〔共同生活援助事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、利用者支援を行なう。

(2) 重点目標

①「地域連携推進会議」を軌道にのせる

- ・利用者、利用者家族、地域の関係者と情報共有や意見交換を行ない、ホームと地域のつながりづくりを行なう。

②「個別支援計画」をさらに充実させる

- ・個別支援計画会議の中で本人の意向を確認するとともに、関係部署とも連携を行ないながら、本人に合ったサービスを一緒に考える。

(3) 利用者支援

①生活支援

- ・利用者の高齢化・障害の重度化にあわせ、一人ひとりにあったサービス提供を一緒に考える。
- ・介護保険適用年齢後及びホームでの生活が困難になった時の生活の場について情報提供しながら話し合いを行なう。
- ・利用者獲得のため行政や特別支援学校等へ出向き、情報収集・情報交換を行なう。

②建物設備

ア バルナバホーム

- ・建物周辺の雨樋の修理を行なう。

イ さくらホーム

- ・水回りの整備を行なう。

ウ ダビデホーム

- ・玄関戸、共用部分(トイレ、浴室等)のメンテナンスを行なう。

エ クロスホーム

- ・玄関戸のメンテナンスを行なう。
- ・室内の壁紙の修理を行なう。

③年間計画

月	行事・支援関係・その他	月	行事・支援関係・その他
4	・家族会総会、施設別懇談会 ・収支状況表	10	・収支状況表 ・感染症対策委員会③

	・虐待防止研修①		
5	・消防設備点検 ・自然災害(BCP)講義 ・衛生管理講義、訓練①	11	・消防設備点検 ・感染症(BCP)講義、訓練 ・衛生管理講義、訓練②
6	・自然災害(BCP)訓練 ・感染症対策委員会①	12	・感染症対策委員会④ ・虐待防止研修②
7	・収支状況表 ・食費・日用品費の返金	1	・収支状況表 ・避難訓練（夜間想定）
8	・S P点検（バルナバホーム・ ダビデホーム・クロスホーム） ・感染症対策委員会②	2	・S P点検（バルナバホーム・ ダビデホーム・クロスホーム）
9	・防災訓練（日中想定）		

※毎月1回、外出日を設定（感染症の時期を除く）

第4章 通所系サービス

1. ベテル〔就労継続支援B型事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。

利用者が、就労を通じて日々の暮らしに生きがいを持ち、楽しく生活ができるように支援する。

(2) 重点目標

①平均工賃 35,500 円を達成する

②オリジナルグッズ作成・ゴミ袋作業の安定化と拡大を図る

③新規利用者獲得のため、支援学校を中心とした関係機関への営業を行なう

(3) 利用者支援

①各班業務計画

ア 販売班

- a オリジナルグッズに関し、大口・定期発注のある顧客を開拓する。
- b グッズ作成に関わる利用者の育成

イ 軽作業班

- ・利用者各々の適性を活かした作業が進められるように支援を行なう。

ウ 製袋班

- ・ゴミ袋作業を安定させるため、班内作業の人員比の適正化を図る。

エ 印刷班

- a 経済状況に合わせた価格の設定及び交渉と案件の取捨選択を検討する。
- b 個別支援計画に則り、作業内容のレベルアップを図る。

オ アート活動

- ・活動日をアートの日とし、現在の月1回から増やす方向を検討する。

②生活支援

- ・定期的な健康診断や検査、適宜健康相談を実施し、医師の意見を仰ぎながら健康の維持・管理を行なう。
- ・利用者の高齢化、生活課題の多様化に伴い相談支援事業所と情報交換を行なっていく。

③建物設備計画

- ・販売ハイエースの買い換えについて検討を進める。
- ・大判プリンターの買い換えを進める。

④年間計画

月	支援関係	施設行事	その他
4		春季日帰り旅行 (お花見)	各班機械類点検
5	前期健康診断事前検査 (尿検査、血液検査)		
6	前期健康診断 (聴打診)		
7			各班機械類点検
8	勤勉手当支給 (収支状況による)	大掃除(夏期休暇前) 夏季日帰り旅行	
9	後期健康診断事前検査 (尿検査)		
10	後期健康診断 (聴打診) 利用者レントゲン		ボイラー点検 各班機械類点検
11	インフルエンザ予防接種	秋季日帰り旅行	暖房機器点検
12	勤勉手当支給 (収支状況による)	慰労会 大掃除(冬期休暇前)	
1	新年会	新年会	各班機械類点検
3	利用者工賃評価		

*体重、血圧測定 (毎月)

(4) 日中一時支援

①重点目標

- ・利用者の状況 (生活、健康、障害、作業能力等) を知る

2. エステル〔就労継続支援B型事業・生活介護事業〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。
- ②利用者の持っている能力を引き出し、その人の将来、未来につながるように支援をしていく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にするとともに、地域のニーズに応えていく。

(2) 重点目標

①就労継続支援事業B型

ア 平均工賃 20,000 円を目指す

- ・店舗販売の売上増のため、新商品の開発を継続的に進めると共に、外部への販売先を拡大させる。
- ・群馬県共同受注窓口の情報を精査し、新規作業の獲得を検討する。
- ・利用者の取り巻く環境に合わせた送迎支援を進めていく。具体的には送迎ルートやマイクロバスから小型車への変更を進め、保護者送迎の軽減を図っていく。

②生活介護事業

ア 生産活動の構築を目指す

- ・年間を通して、ビニールハウスと畑を使用し生産活動を実施できるよう計画する。

イ サービス内容を見直す。

- ・利用時間や入浴、送迎等、幅広いニーズに対応する。

(3) 利用者支援

①就労継続支援事業B型

ア 生産活動支援

- ・マンナで利用者が少しでも製造作業に携われるよう、メンバーを含めた作業配分の見直しをしていく。
- ・軽作業では主軸となっている昆布作業を中心に、重度の利用者でも意欲的に取り組み生産量を増やせるよう作業の細分化を図っていく。

イ 生活支援・相談及び援助

- ・家庭やグループホームと連携し、社会人として相応しい生活習慣や身だしなみ等が身につけられるよう支援していく。
- ・保護者を含めた相談及び援助の充実を図っていく。

ウ 食事の提供

- ・嗜好調査を行ない、可能な範囲で希望のメニューを取り入れていく。
- ・利用者の栄養及び食事状況を把握し、食事量の調整を行なっていく。

エ 健康管理

- ・毎月、体重血圧測定を行ない、嘱託医による定期健康診断を実施する。
- ・感染症予防のため、手洗い・うがいを習慣化できるよう支援すると共に、感染が拡大しないような環境の整備を講じる。
- ・昼食時の摂取量を記録し、生活習慣病の予防に繋げる。

オ 行事・社会活動支援

- ・作業だけでなく、外出の機会を設ける。

②生活介護事業

ア 生活支援

- ・入浴は、希望による週2回以上の支援を継続する。
- ・生活習慣が身につくように支援を強化する。

イ 機能訓練・運動

- ・個別のニーズを確認し、個々にあわせた訓練を行なう。

ウ 創作的活動

- ・季節の飾り作り

エ 生産活動

- ・生産活動を実施する。

オ 生活相談及び援助

- ・連絡帳や送迎時に家族との情報交換を密接にする。

カ 行事・社会活動支援

- ・毎月1回、外出や行事を設け本人の活動の幅を広げる。

③建物設備整備計画

- ・建物外周の環境美化に努める。
- ・凍結に対する改修を進める。

④年間計画

月	支援関係	施設行事	その他
4	施設別懇談会	お花見（B・生）	2024年度事業報告書策定
5	春の健康診断	レクの日（生）	消防設備点検
6	防災訓練	レクの日（生）	
7	県歯科センターによるブラッシング指導	前橋七夕まつり（生） （作品展示・見学）	
9		レクの日（B・生）	スプリンクラー設備点検 害虫駆除
10	秋の健康診断 インフルエンザ予防接種	日帰り旅行（B・生）	浄化槽11条検査
11		レクの日（生）	募金箱交換（草津）、 消防設備点検

12		会食会（B・生）	
1		レクの日（B・生） （ゆうあいフェスティバル）	2026年度事業計画書策定
2	防災訓練	レクの日（生）	床ワックス掛け
3		レクの日（生）	スプリンクラー設備点検

※毎月1回レクリエーションを設定（生活）

※個別支援計画（同意、モニタリング、アセスメント）については随時実施

※胸部レントゲンを実施（時期未定）

（4）日中一時支援

①重点目標

利用者の状況（生活、健康、障害、作業能力等）を知る

- ・受け入れ手順マニュアルの整備を行なう。

3. シャローム〔就労継続支援B型事業〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②労働を重んじ、地域で自立した生活が送れるよう支援していく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

①月額平均工賃 25,000 円を目指す

- ・りんご：補助金を活用した計画的な改植の実施、農機具の買い替え、販売価格の見直し等。
- ・野菜：玉ねぎ作業の機械化、経費削減、農地の集約と拡大・整理、新規野菜の試作等。
- ・加工品：新規加工品の試作、販路開拓、新規イベントでの販売等。
- ・新規生産活動の検討。

②新規利用者の獲得を目指す

- ・SNS 等を活用し、情報を発信する。
- ・特別支援学校や相談支援事業所など、各関係機関への定期的な挨拶回りの継続。

(3) 利用者支援

① 生産活動支援

- ・職員、利用者に対して労働安全を意識させ、作業中の事故や怪我を未然に防止する。
- ・作付け計画に基づき、利用者の能力・適正を考慮した作業配置に配慮するとともに、作業の効率化を図り、生産性を高める。

②就労への移行に向けた支援・就労の機会の提供

- ・支援機関と連携し、自立度の高い方、就労を希望される方に情報提供を行なう。

③生活支援・相談及び援助

- ・連絡ノート等を活用し家庭やグループホームとの連携を図り、施設以外での生活状況の把握に努めるとともに、社会人として相応しい生活習慣や態度（挨拶等）を身につけられるよう働きかける。
- ・他の利用者に迷惑をかけるような言動は慎むよう働きかける。

④食事の提供

- ・年齢、体格、労働量などを考慮し、栄養士や嘱託医の意見を参考に献立表を作成する。
- ・食の楽しみが増えるように、嗜好調査を行ない、希望献立を取り入れて、バラエティーに富んだ給食を提供する。また、年に数回、新メニューを考案し取り入れる。
- ・食事準備の手伝い、食器の下膳を手伝ってもらうとともに、食事中的マナーを身につけられるよう支援する。
- ・栄養士による献立の確認、BMIの算出、食事量チェック等の実施。

⑤健康管理

- ・登園時に健康確認（検温等）を行ない、感染症予防、疾病予防を重視した健康管理を行なう。
- ・毎月の体重測定、年1回の血圧測定、尿検査等を行なう。また、嘱託医による定期健康診断を年2回実施し、疾病の予防や早期発見に努め、家庭やグループホームと必要な情報共有に努める。
- ・体重測定の結果をグラフ化し、肥満傾向にある利用者と定期的に振り返る機会を持つ。
- ・昼食後の歯磨きを徹底するため、声掛け等を行ない、虫歯予防に努める。

⑥行事・社会活動支援

- ・様々な機会を捉えて、地域生活に必要なスキルを身につける機会を提供する。

⑦建物設備計画

- ・補助金を活用した予冷库の買い替え。
- ・PCの計画的な更新。
- ・手洗い環境の整備。
- ・チェーンソーなど老朽化した農機具等の買い替え。
- ・浄化槽ポンプの修理。
- ・玄関前通路の舗装。

⑧年間計画

月	施設行事	支援関係・その他
4	花見 家族懇談会	作業評価表作成
5	キラキラレク	春の健康診断
6		消防設備点検、防災訓練
8	日帰り旅行	
9	家族懇談会	
11		秋の健康診断
12	慰労会	消防設備点検、防災訓練 利用者勤勉手当支給
3		防災（水害）訓練

4. デイサービスゆうかり〔通所介護・予防介護〕

（１）基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合わせたリハビリを行い、身体面だけではなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

（２）重点目標

①利用率の向上

- ・今まで関わりの無かった居宅介護支援事業所への宣伝を強化する。
また、居宅介護支援事業所との関係強化（ケアマネージャーへの報告・連絡・相談の徹底）を図る。
- ・ホームページやチラシを活用し、ゆうかりの活動の様子を発信し、宣伝する。
また、地域向けのイベントの企画や、地域の集まりに参加し、知ってもらうことで利用希望者の獲得につなげる。

②個別対応の強化を図る

- ・アセスメントの見直しを行ない、日課の内容や新しい行事など検討する。また、介護予防の視点も踏まえつつ、レクリエーション等に活用できる機器類の情報収集を行なう。
- ・個別対応をまとめたファイルを作成し、個々の対応を職員間で統一、共有する。
また、対応した記録を振り返り、個別対応を随時見直す。

（３）利用者支援

①介護

ア 日常生活支援

- ・利用者が安全で安心して食事、入浴、排泄等の介護を受けられるよう日常生活支援マニュアルに基づいた支援を行う。
- ・ケアプランに基づいて、利用者の人権に配慮した支援を行い、利用者の主体性を損なうことなく、尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援していく。
- ・特に、要支援の方々には、重度化を防ぐための支援を模索しつつ実践していく。

イ 虐待・身体拘束

- ・全職員が参加できるように計画していく。

ウ 事故予防

- ・ヒヤリハット等をこまめに記録し、速やかに対応していく。
- エ 余暇活動（創作・文化活動含む）
 - ・四季折々の行事やそのことに伴う環境整備も大切にしていく。
 - ・行事計画にも参加を促していく。
- オ 生活環境
 - ・デイルームは、季節感を演出し落ち着いた雰囲気を作り上げていく。
 - ・必要な備品を順次そろえていく。
- カ 防災
 - ・防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

②食事

- ア 季節食
 - ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行う。
 - ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ選択メニューやバイキングなどの魅力ある食事を提供する。
 - ・嗜好調査を実施する。
- イ 食形態
 - ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討）に合わせた食事を提供する。
- ウ 食環境
 - ・空間、音響、設備等について検討していく。
- エ その他
 - ・委託業者と連携しすすめていく。

③医務・リハビリ

- ア 健康
 - ・毎日のバイタル確認を行うと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、軽運動を取り入れていく。
 - ・毎月の体重測定を行なう。
- イ 感染症
 - ・手洗いうがいの励行、環境整備、予防備品の備蓄管理等を行なう。
- ウ リハビリ
 - ・利用者個々に合わせた身体機能の維持、向上、減退を防ぐために、生活リハビリを進めていく。

④建物設備整備計画

- ・建物内外の整備計画をたてる。

⑤その他

- ア 家族との連携
 - ・定期の家族会も計画するが、個々に合わせた懇談も計画していく。
- イ 苦情
 - ・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

ウ 地域交流

- ・地域の方へ施設の開放（感染症に留意しつつ）と利用者との交流を深めていく。

エ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・年間の計画をたて実施していく。

⑥年間計画

月	内 容	月	内 容
4	家族懇談会 お花見ドライブ	10	りんご狩り 秋の大運動会
5	新緑ドライブ	11	紅葉ドライブ
6		12	忘年会
7	納涼祭盆踊り練習	1	
8	ぶどう狩り	2	節分
9		3	ひな祭り

第5章 相談支援サービス

1. ぶどうの木〔相談支援事業〕

(1) 基本方針

法人の基本理念に基づき、利用者の自立した生活を支え、適切なサービス利用に向けて相談支援を行なっていく。

(2) 重点目標

①指定一般相談支援事業

利用者が地域社会にスムーズに溶け込むためのサポートを行なう。

- ・地域の方々とやり取りをする中で、利用者自身のことを知っていただき良好な関係を築けるようにする。

②指定特定相談支援事業

関係機関との連携を強化する。

- ・困難事例や多様なニーズに対応するため、制度にとらわれず柔軟な支援が行なえるよう、利用者を支えるインフォーマルな関係者を洗い出し支援の輪に加えていく。

③障害児相談支援事業

児童の成長に合わせた支援が行なえるよう調整する。

- ・成長に合わせてどのような支援が必要か確認し、関係者それぞれが、支援に向けてどのような役割を果たしていくのか明確にする。

(3) 業務計画

- ①利用者やご家族からの相談に応じ、その利用者の要望やご本人を取り巻く環境等を確認したのち、適切な福祉サービスが利用できるよう援助する。

- ②計画更新やモニタリング時には、ご本人の状態、サービスが提供されている状況等を確認し、虐待や不適切な支援を早期発見する。

- ③困難事例は職員会議にて検討する。

- ④関係機関（なんでも相談室・区市町村・事業所等）や利用者ご家族とこまめな情報交換を行ない、円滑に計画相談を進めていく。

- ⑤外部の研修に参加し、計画内容の充実や情報収集に繋げる。

- ⑥成年後見制度の利用援助を行なう。

- ⑦ふくし総合相談支援事業にて、近隣のふくし総合相談支援事業に参画する社会福祉法人と連携し、これまでに相談ができなかった方に対しても支援が受けられるよう取り組んでいく。
- ⑧自然災害、感染症、事故等の緊急時の対応として、安全確認、避難方法、具体的な支援内容、連携等について、関係者間で定期的に確認していく。

2. シオンの丘〔居宅介護支援事業〕

（1）基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者の要介護状態の軽減または悪化の予防のため、適切な介護サービスが総合的かつ効率的に提供されるように支援していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

（2）重点目標

- ①事業所経営の安定と拡大を図る
 - ・独立採算確立のため、3名体制と特定事業所加算取得を視野に入れた準備を行なう。
 - ・新規利用者の紹介先を増やす。
- ②業務の効率化を図る
 - ・日々の業務の振り返りを行ない、無駄な業務を省き必要な業務の集約を図る。
- ③複雑、困難なケアマネジメントに対応する
 - ・地域包括支援センターを始め他サービス事業所との関係を密にし、複雑、困難なケースを積極的に受け持ち対応する。

第8章 収益事業

1. オリーブ

(1) 基本方針

事業の拡大を模索し、経営資源の強化、利益の創出を目指す。

(2) 重点目標

①収入 3,500 万円、収支差額 250 万円を達成する

②現状のオリーブ事業内容の整理を行なう

・現在、実施している事業を再確認し増減を検討する

③新規の事業を検討する

(3) 事業計画

①課題を抽出し、内容の検討をすすめる。

